

## 5. 羽島市の相談窓口

市民総合相談室 ☎392-1111

名 称	相談日時	内容	相談員
行政相談	毎月 第1木曜日 13:00~15:00	暮らしの中で困っていること、納得できないことなど、行政への要望・意見	行政相談委員
法律相談 (予約制)	毎月 第2水曜日・第4金曜日 13:00~15:00	紛争・事故・離婚などの法律問題	弁 護 士
交通事故相談	毎週 火曜日 10:00~16:00	交通事故の補償・過失割合・示談・損害賠償など	交通事故相談員
年金・社会保険・労働相談(予約制)	毎月 第1月曜日 13:00~16:00	年金、社会保険等の手続き、労働に関すること	社会保険労務士
心配ごと相談 (予約制)	毎月 第1・第3金曜日 13:00~16:00	生活の困りごと、家庭の悩みごと、個人の心配ごとなど	民生委員
人権相談	毎月 第2木曜日 13:00~15:00	いじめや差別などの、家庭・職場・地域での人権に関すること	人権擁護委員
就業促進相談	毎週 月曜日・木曜日 13:00~15:00	就業に関する相談	就業促進相談員
登記・相続相談 (予約制)	偶数月 第1水曜日 奇数月 第1水曜、第3火曜 13:00~16:00	不動産登記・供託・相続・後見人などに関すること	司法書士・土地家屋調査士
空き家相談 (予約制)	奇数月 第2火曜日 13:30~16:30	自身が所有、相続予定の空き家に関すること	NPO法人 岐阜 空き家・相続共生 ネット 空き家相談員
不動産相談 (予約制)	毎月 第3水曜日 13:00~16:00	土地・建物の売買・貸借などに関すること	宅建協会 岐阜南支部
建築設計相談 (予約制)	毎月 第4水曜日 13:00~16:00	建築の設計に関する諸問題、木造住宅の耐震診断相談	建 築 士
多重債務相談 (予約制)	偶数月 第3火曜日 13:00~16:00	借金の悩み、多重債務・債務整理に関する相談	司 法 書 士
消費生活相談 (面談は予約制)	毎週 月~金曜日(電話相談) 9:00~12:00 13:00~16:00	各種の消費生活に関する相談 消費者事故の報告	消費生活相談員
おみサポ・ぎふ (お見合いサポート) 登録受付	毎週 月~金曜日 10:00~16:00	岐阜県が運営する「おみサポ・ぎふ(広域でのお見合いをサポートするシステム)」への登録	市 職 員

\*開催日時等は、「広報はしま」にてご確認ください。

- ・相談場所は、市民総合相談室(市役所庁舎2階 74番窓口)です。
- ・相談は無料で、秘密は厳守します。
- ・「予約制」と記載がある相談は、事前予約が必要です。(電話予約可)
- ・土・日曜日・祝日・年末年始(12/29~1/3)は全ての相談がお休みです。
- ・相談員の都合により、お休みすることがあります。あらかじめご確認のうえお出かけください。